

県南家畜衛生情報



今号の主な内容

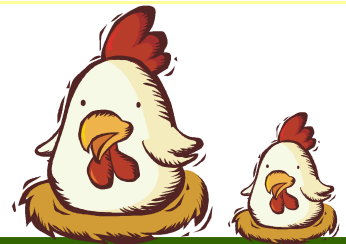
- 鶏舎の消毒、野鳥等の侵入防止対策を徹底しましょう
- みつばちの腐蛆(ふそ)病を予防しましょう
- 確実な死亡牛のBSE検査への協力を
～ 速やかな死亡牛の搬入のお願い ～
- 成牛のサルモネラ症について

2008

第36号

平成20年9月30日

鶏舎の消毒、野鳥等の侵入防止対策 を徹底しましょう!



本年4月から5月にかけて、秋田・青森県の十和田湖畔及び北海道の野付半島・サロマ湖畔で死亡したハクチョウから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。これらを受け県では5月、養鶏場を対象とした石灰散布による緊急一斉消毒を実施しました。

これから渡り鳥の飛来時期を迎えるにあたり、農場では特に、

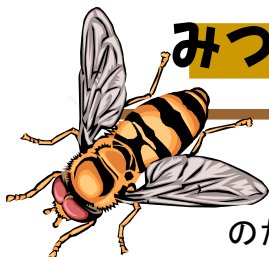
- ① 鶏舎内外の定期的な消毒
 - ② 鶏舎破損箇所補修や防鳥ネットなどによる
野鳥や野生動物等の侵入防止対策の実施
- によりウイルス侵入防止対策を徹底しましょう。

また、常に本病の発生を疑い、突然の死亡羽数の上昇等鳥インフルエンザを疑う症状が見られた場合には、死亡家さんの羽数の多少にかかわらず、直ちに当所へご連絡ください。



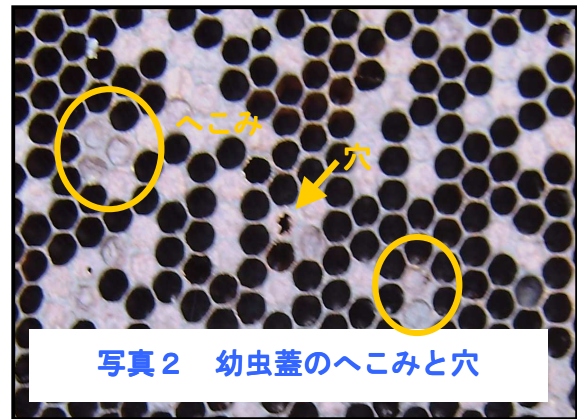
図 鶏舎周囲の石灰消毒

みつばちの腐蛆(ふそ)病を予防しましょう



8月、家畜伝染病で指定されるみつばちの「腐蛆病」が発生し、まん延防止のため、法に基づき発生ほう群の処分及び飼養場所の消毒を行いました。

腐蛆病に感染すると、「蜂児が死亡しチョコレート色の粘液状になる」(次ページ写真1)、「幼虫の蓋がへこみ穴があく」(次ページ写真2)、「独特の臭いがする」などの症状がみられます。



本病の発生予防のため、病原菌の侵入防止（器具・餌・人・車両等による持込み）に努めましょう。また、適正な予防薬（みつばち用アピテン）の使用も効果的です。

「みつばち用アピテン」使用にあたっての注意

「みつばち用アピテン」は、「**ミロサマイシン**」という**抗生物質**を有効成分とする動物用医薬品です。**間違った方法で使用すると、はちみつ等に抗生物質が残留する危険がありますので、用法・用量を守って使用しましょう。**

用法・用量を守らない使用は、薬事法違反となります。

1) 投与方法 : アピテンの説明書に従って、使用のつど調整し（調整した薬剤は保存がききません）、決められた分量を、7日間だけ設置します。



- **薄めて低い濃度で投与したり、決められた期間を超えて投与したりすることは、薬剤に耐性のある菌の出現の原因となります！**
- **砂糖水に添加するなど、用法以外での投与は薬剤残留の原因となります。**

2) 投与時期 : 早春および秋に1回（7日間）だけ投与。



- 採蜜期には、投与できません。
- 予防には、成蜂がアピテンを餌として摂取し、蜂児に給餌することが必要です。野外に餌が多い時期の投与は、アピテンがうまく摂取されない場合があります。

3) その他の注意事項

薬剤残留のため、**投与中および投与後14日間に貯えられたはちみつやローヤルゼリーは食用にできません。**

当所では、飼養みつばちを対象に、毎年検査を実施しています。腐蛆病は、近隣のほう群へ伝染する可能性も高いことから、**群数の多少にかかわらず必ず検査を受けましょう。**
また、ほう群に異常を感じた場合は、当所まで連絡ください。

確実な死亡牛のBSE検査への協力を！ ～ 速やかな死亡牛の搬入のお願い ～

24ヶ月齢以上の死亡牛の取扱いは…

平成13年9月21日に国内初のBSE患畜の発生を受け、と畜牛の同病検査が強化される一方、牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年6月14日法律第70号）により、24ヶ月齢以上の死亡牛の届出と原則として該当牛のBSE検査の受検が義務化されました。

本県では、同法の施行日である平成15年4月1日から、24カ月齢以上の死亡牛のBSE検査を実施しており、昨年度まで全ての検査牛は陰性で経過しています。

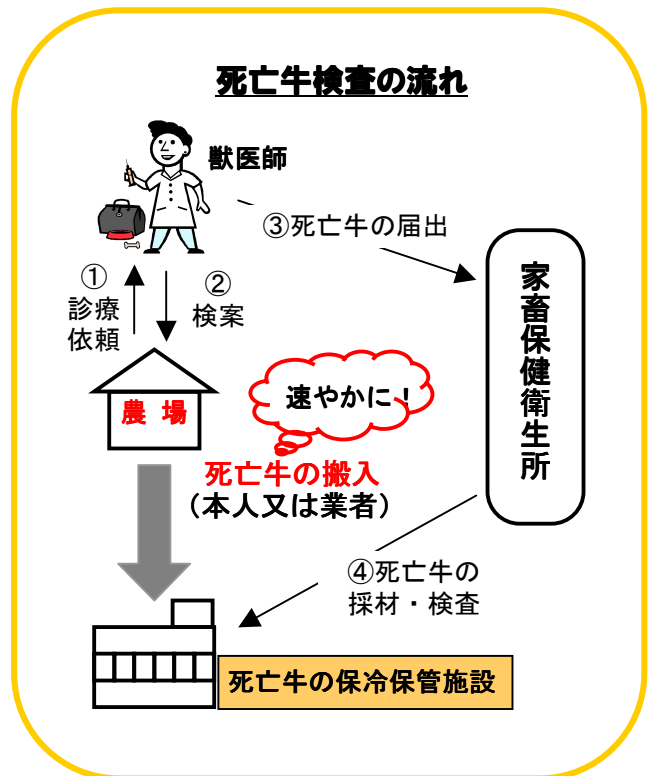
当所では、奥州市の東北油化(株)化製場にある死亡牛の保冷保管施設において、死亡牛から検査材料を採取し、今年度は、8月末までに421頭（昨年同期比30頭増）を検査に供し、全頭の陰性を確認しています。



ところで…

例年、外気温が高くなる6月から9月は、死亡牛の保冷保管施設への搬入が遅れると、腐敗や脳の融解を起こすため、必要な検査材料が確保できずBSE検査に支障をきたすことがあります。

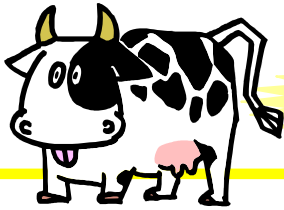
今年度は、管内の検査不適事例が5戸7頭（9/12 現在）と増加傾向にあり、BSEの清浄確認の支障となります。



そこで、お願いですが…

これから冷涼な季節に向かいますが、「数日間放置しても大丈夫…」と思わずに、牛の生産現場から**本検査の趣旨をご理解いただき、速やかな死亡牛の搬入と確実なBSE検査に御協力をお願いします！！**





成牛のサルモネラ症について

県内の酪農場で搾乳牛のサルモネラ症が相次いで発生しています。9月22日現在で、管内の1戸を含め6戸で発生が確認されています。

どんな病気ですか？

サルモネラ菌の感染が原因で、下痢や敗血症等を起こす疾病です。

古くは子牛の病気と考えられていましたが、最近では、成牛の発生が増加しています。高泌乳を求めた飼養技術の変化が背景にあるといわれ、濃厚飼料の多給・粗飼料給与の不足、高泌乳、分娩、暑熱などのストレスが発症の誘因として指摘されています。



サルモネラには、2,500種類以上の血清型が存在します。牛では、主な原因菌としてサルモネラ・ティフィムリウム、ダブリン、エンテリティディスが家畜伝染病予防法で届出伝染病に指定されていますが、この他にも多くの血清型が本症の原因となります。



サルモネラ菌の経口摂取により感染が成立します。夏から秋にかけて多く発生する傾向があります。



症状は、高熱、下痢、泌乳量の低下、流産等です。敗血症により死亡あるいは淘汰されることも少なくありません。薬剤投与による生乳廃棄もあり、甚大な損失をもたらします。



感染した牛は、回復しても体内に菌が存在し続ける保菌牛となります。保菌牛は長期間に渡って糞便中に菌を排出し続け、清浄化をより困難にします。



サルモネラはヒトにも感染し、人畜共通感染症の原因としても重要です。

対策は？

その1 農場に持ち込まない！

- 牛舎の出入りに踏み込み消毒槽を設置する。
- 牛舎内への関係者以外の出入りを制限する。来訪者には、専用の長靴を用意する。
- 牛舎内外を定期的に消毒する。

その2 まん延させない！

- 異常牛の早期発見に努め、発見した場合は隔離するとともに、速やかに獣医師に診療を依頼する。
- 石灰、塩素剤を用いて、牛舎、器具等の消毒を徹底する。
- ワクチンや生菌剤を活用する。

編集・発行

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県南家畜保健衛生所

TEL 0197-23-3531

FAX 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

TEL 0197-24-5532

FAX 0197-23-6988